

最低賃金 1,000 円以上 全国一律制度を目指して



2013.9.12 発行

東京都文京区湯島 2-4-4
全労連TEL 03-5842-5611

9月10日、47都道府県の最賃答申出揃う。加重平均額は前年より+15円の764円に

島根地方最低賃金審議会が最後の答申を出しました。目安に+2円を上積み12円の引き上げで664円の最低賃金を妥当とする内容でした。これにより、単独最下位地方の出現はなくなり、最も低い664円のラインに鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄の9地方が並ぶことになりました。

最高額の東京869円との差は205円。となると、フルタイムの月収にすれば同じ155時間就労で31,775円の差。パート労働の平均90時間労働でも1.8万円の差が付きます。全国加重平均額は764円で昨年度より15円増えました。中賃目安の引き上げ14円に地賃審議が1円上積みをしたわけです。

当面の要求である1000円には程遠く、格差も広がったことに対して、今、各地から異議申立が行われています。異議を扱い審議会では、あるべき水準・めざすべき目標からみて今期の答申が低すぎることや物価上昇の中で実質賃金の改善にならないことなど改定額に関わる論点に加え、密室審議で結論だけ示されることへの改善なども主張されています。

全国の仲間の奮闘で二桁台の改定を勝ち取ったことや、地域間格差是正の声や全国一律制度への理解を広げたことに大きな確信をもちつつ、今期の運動を総括し、次の飛躍に向けた準備に取り掛かりましょう。

大阪 異議申出書提出行動と最低賃金審議会総会は公開に

9月5日、異議申出書提出行動を行い、20名が参加し246団体・個人の異議申出書を提出しました。今回の提出行動では、自交総連の松下さんから「労働者の健康上の理由でバスの事故が相次いでいる。私たちの仲間も昨日走行中に倒れ、今も意識が戻らない状態。賃金が低いためにダブルワーク、トリプルワークを余儀なくされていることが原因。最低賃金を大幅に引き上げてほしい。」また、生協労連の中井さんからも、「生協で働く仲間が急性心不全で亡くなった。昼も夜も働き、長時間働き続けてきたことが大きな原因。低賃金であることでこんな犠牲者を二度とだしたくない。長時間働かなくても生活できる最低賃金に引き上げてほしい。」と再審議を強く求めました。



今年から、審議会会長の意向で、総会は全て公開されることとなりました。これは、これまで公開性を求めてきた私たちの運動の成果です。引き続き専門部会についても公開を求めていきます。6日の総会では、課長より異議申出書が読み上げられ、審議会にこの申出書の処理に対し、諮問すると、会長は労働・使用者・公益委員から意見を徴収しました。

労働者委員は、「19円の引き上げは不十分であるが、十分論議した。」として申出書の取扱いについては棄却を主張。経営者委員は、「アサカ・パーソナル・リレーションズ株式会社」（ビル清掃請負会社）の委託経営者が「行政機関の委託には最低賃金の引き上げ額が配慮されていない」という主張に対する行政の配慮、大阪タクシー協会の「事業者の賃金支払い能力を無視し、廃業に追い込まれる。最賃は年金受給額も考慮されるべき」と主張。行政への配慮を求めた。公益委員は、「労働者の申出書は1000円の実現、経営者は引き上げの撤回の主張が出ている。答申どおりでいいのではないか。」と述べ、会長が当審議会は答申通り819円、大阪労働局の諮問に対する審議会の答申となりました。

愛知 愛労連の声が後押し

8月28日愛知地方最低賃金審議会本審を開き、愛知の最低賃金額を780円（目安19円に3円上積みする22円の引き上げ額）と答申しました。採択では公益委員、労働者委員は参加者全てが賛成し、使用者側は反対しましたが、賛成8、反対2で確定しました。使用者側委員が「中央の異例の目安金額。中小零細企業の実状を訴えたが、結果はこのとおり、労側の表面上の金額にひっぱられた」と話したのに対し、労働者側委員は、「雇用戦略対話合意の800円・1000円をめざしてきた。引き上げに向けて愛労連からたくさんの方があった」と発言。今年は2月から署名集約をはじめ、審議会に1万1,762筆（個人）、121（団体）署名を提出、3円の上積みは愛労連の声が後押しした結果です。しかし、希望である意見陳述の壁はまだです。

広島 地方最低賃金審議会意見陳述認められず

8月20日（火）、今年2回目となる広島県最低賃金審議会に5名で傍聴。

懸案であった、口頭での意見陳述は今年も認められず、今年も事務方が朗読しました。「こちらが話しても時間は一緒だし、説得力のある話ができるのに」とは一同の感想。ただ、これまでの「口頭意見陳述は却下」ではなく、「意見陳述については、必要性について考えていく」との審議会会長の見解。6月に行った公益委員（審議会会長）と私たちとの懇談が一定効果的だったようです。

広島労働局長は、開会挨拶で「広島県は生活保護との乖離が広がっている。最賃引き上げにつとめる」と、やはり生保との乖離のみを焦点にしていました。

労働者委員（連合）の意見は、実は県労連（代読）の意見陳述の後。「先ほどもあったように・・・」と、県労連の発言をなでるような意見で、ポイントは「以前家計補助的だった非正規雇用は、現在は主たる生計者も多い。それは正規から非正規の置き換えによるものだ。800円を早期に実現し1000円をめざす中で、社会のセーフティネットの役割を最賃が果たすべき」と、納得できる主張でした。違っていたことは、県労連は「実効性ある中小企業支援策の実施が必要」との主張もしていたことです。これは、6月の経営者委員（経営者協会）との懇談でも理解を得ていることであり、経営者委員もそのくだりには頷いていました。

滋賀 最賃に異議、要請書提出

8月29日、県労連は最賃審議会が最低賃金を中央の目安12円に2円積み増し730円（現行716円）へと答申したことに対し、「県境を隣接している京都の最低賃金審議会は773円と答申を出しました。滋賀・京都がこのままで公布されれば時給43円もの差があり、単純計算で日額344円の差が出ます。このことが県内から大都市へと労働者が流出する要素になり、経済面での損失になり県内が賑わいを失うのではないかと危惧します」と労働局長に異議を申し立てました。

また、併せて厚労省が9月を「過重労働重点監督月間」とし、無料電話相談（9/1）や4000社への立ち入り調査を行うとしていることに対し、滋賀での具体的な予定、厳格に行うよう求めること、最賃審議会に関わってのことなど8項目にわたる要請書を提出しました。

—□■ お知らせとお願い

☆意見陳述を申し入れていない地方では、早急に申し入れをしましょう！

☆最低賃金1000円実現求める個人要請署名と団体要請署名の推進を！

☆最賃Tシャツ（無料S,M,L,XL）とピンバッジが出来ましたので注文してください。

◆各地の取り組みについて、全労連まで、お知らせください。

担当：伊藤、阿部、溝口、平川



最低賃金 1000円以上！全国一律最低賃金の実現を！